

各種手数料の新設および改定のお知らせ

平素より、京都銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2024年7月22日（月）より、以下の手数料の新設および改定を実施いたします。

今後も一層の金融サービスの充実に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 手数料内容

(1) 新設手数料

手数料名		手数料金額 (税込)
郵便物（帳票）再発行手数料※ ₁	住宅取得資金に係る借入金の 年末残高等証明書（至急扱い等）	2,200円（1通）
	上記以外	550円（1通）
各種証明書等発行手数料※ ₂	当行制定書式	1,100円（1通）
	当行制定外書式（お客さま指定）	2,200円（1通）

※₁ お客さま宛に発行した郵便物（帳票）の再発行時にいただきます。

投資信託・債券の帳票再発行手数料は、本手数料に統一し、帳票作成日からの期間に関わらず、有料とします。

※₂ 残高証明書以外の各種証明書の発行時にいただきます。

(2) 改定手数料

手数料名	改定前（税込）	改定後（税込）
振込組戻手数料	660円（1件）	1,100円（1件）

2. 実施日

2024年7月22日（月）

※ご不明な点がございましたら、お取引店へお問い合わせください。



（2024年4月1日現在）

※2024年7月19日